

今月の主な内容

- 1月29日開催！ ワークライフバランスフェスタ東京2014 1
- 「新卒者就職応援キャンペーン」を実施します！ 2
- 労働keyword豆知識 2
- セミナーレポート “パート・派遣・契約社員等の労働月間” セミナーから 「改正労働者派遣法 解説」 3
- 東京都優秀技能者等表彰式 - 優れた技を称え、152人・13団体を表彰 - 4
- 東京都選手団が大健闘 - 技能五輪全国大会・アビリンピック - 4
- 1月15日・16日に「職業訓練校生徒作品展'14& 匠の技展」開催 4
- 都立城東職業能力開発センター主催 合同就職面接会を開催します 4
- 東京都労働相談情報センター・都立職業能力開発センター・東京労働局からのお知らせ 5
- 東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩・東京都中小企業振興公社のセミナー・講習 6

TOPICS **ワークライフバランスフェスタ東京2014** 1月29日開催! WORK LIFE BALANCE FESTA TOKYO 2014

「ワークライフバランスフェスタ東京」は、「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」の実現を目指す企業を応援するイベントです。6回目となる今回は、「他人ゴトから自分ゴトへ～実感し、考え、自ら行動するWLBのススメ」をテーマに、パネルディスカッション等のイベントを開催します。経営者、人事労務担当者の方、必見のイベントです。また、現在働いている方、これから働く予定の方も是非お越し下さい。

【日時】2014年1月29日(水) 10時～17時(開場9時45分)

【会場】東京国際フォーラム展示ホール2(千代田区丸の内3-5-1 JR有楽町駅より徒歩1分)

10時15分～11時15分 ... **パネルディスカッション「自分ゴト化のススメ～今日からはじめるWLB」**

コーディネーター:フリーアナウンサー 木佐 彩子氏
パネリスト:(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長 小室 淑恵氏
NPO法人コチカラ・ニッポン代表 川島 高之氏 ほか



▲木佐 彩子氏

11時30分～12時30分 ... **平成25年度東京ワークライフバランス認定企業※認定状授与式**

13時～14時 **司会・専門家対談「経営戦略としてのワークライフバランス」**
内閣府少子化危機突破タスクフォースチームリーダー 渥美 由喜氏



▲小室 淑恵氏

14時15分～15時15分 ... **ワークライフバランス座談会**

-テーマはホームページ上の事前投票にて決定！-
登壇者: NPO法人ファザーリング・ジャパンファウンダー /副代表 安藤 哲也氏
(独)労働政策研究・研修機構副主任研究員 池田 心豪氏 ほか



▲渥美 由喜氏

15時30分～16時50分 ... **来場者参加型プログラム「ワールドカフェ」**
ファシリテーター: NPO法人ファザーリング・ジャパン事務局長 徳倉 康之氏

申込は事前にホームページで受け付けます。なお、当日席(先着順)もあります。

詳細は、<http://www.WLB-FESTA.metro.tokyo.jp/> をご覧下さい。

※東京ワークライフバランス認定企業とは...

従業員が仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、優れた取組を実施している企業を東京都が認定するものです。今年度は、以下の企業を新たに認定しました。



♥長時間労働削減取組部門

- ・サポート行政書士法人(新宿区)
- ・セントワークス(株)(中央区)

♥休暇取得促進部門

- ・(一財)日本興亜スマイルキッズ(文京区)
- ・(株)ネットラーニング(新宿区)

♥多様な勤務形態導入部門

- ・(株)トーリツ(葛飾区)
- ・(株)日本レーザー(新宿区)

♥育児・介護休業制度充実部門

- ・(株)アドバンテッジリスクマネジメント(目黒区)
- ・(株)wiwiw(新宿区)
- ・沖電気防災(株)(港区)
- ・(株)プレスク(港区)
- ・ミニメイド・サービス(株)(渋谷区)
- ・(株)ランクアップ(中央区)

認定企業は、上記「ワークライフバランスフェスタ東京2014」にブース出展し、取組内容を広く紹介します。

【問合せ先】ワークライフバランスフェスタ東京2014事務局 ☎03-3813-1735

産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

平成26年1月から3月まで「新卒者就職応援キャンペーン」を実施します！

平成26年1月から3月まで、「新卒者就職応援キャンペーン」期間と位置づけ、若年者の就業を支援する取組を行います。本キャンペーンは、行政、教育界、産業界などの各団体からなる「東京都若年者就業推進ネットワーク会議」の構成団体が連携・協力し、企業説明会やセミナー等、多数のプログラムを実施するものです。内定獲得に向けてラストスパートをかけている若年者の方、是非ご活用下さい。

◆達人の舞台ウラDX

現場の第一線で活躍する様々な業界の達人に、仕事の面白さ等を語ってもらう座談会形式のセミナーです。

〔日時〕平成26年1月18日(土)13時～15時

〔会場〕シアター1010(足立区)

〔対象〕30歳代までの若者 〔定員〕50名(予定)

〔申込み先〕あだち若者サポートステーション

☎03-3882-4307

◆とうきょうJOBフェスタ

若者採用に意欲的な約10社が集結！午前に企業研究セミナー、午後に企業説明会を開催します。

※平成26年1月8日(水)募集開始

〔日時〕平成26年1月22日(水)10時～17時

〔会場〕東京しごとセンター地下講堂

〔対象〕34歳以下 〔定員〕40名

〔申込み先〕東京しごとセンターヤングコーナー

☎03-5211-6351

◆平成25年度第4回新規大卒者等合同就職面接会

約150社が参加する大規模面接会！

予約不要・入退場自由です。履歴書を複数用意して参加して下さい。

〔日時〕平成26年2月5日(水)13時30分～16時30分

(受付13時～15時30分)

〔会場〕新宿NSビル・イベントホール

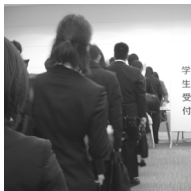
〔対象〕・平成26年3月大学等卒業予定者

・概ね20代の既卒者

〔問合せ先〕産業労働局雇用就業部就業推進課

☎03-5320-4720

東京新卒応援ハローワーク ☎03-5339-8609



学生受付

◆高校生のための就職面接会in新宿

2日間で50社参加予定！予約不要・入退場自由です。

〔日時〕平成26年2月6日(木)・7日(金)

14時～17時

(受付13時30分～16時30分)

〔会場〕東京新卒応援ハローワーク

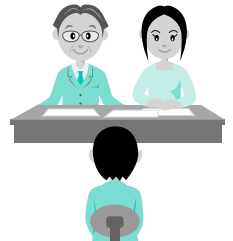
「出会いのフロア」

〔対象〕平成26年3月新規高等学校

等卒業予定者

〔問合せ先〕東京労働局新卒支援係

☎03-3512-1658



◆高校生のための就職面接会in立川

30社参加予定！予約不要・入退場自由です。

〔日時〕平成26年2月12日(水)13時～16時

(受付12時30分～15時30分)

〔会場〕パレスホテル立川

〔対象〕平成26年3月新規高等学校等卒業予定者

〔問合せ先〕東京労働局新卒支援係 ☎03-3512-1658

◆会社合同説明会

東京経営者協会会員企業約40社が、採用情報を提供します。予約不要・入退場自由です。

〔日時〕平成26年2月27日(木)13時15分～16時30分

〔会場〕新宿エルタワー

〔対象〕・平成26年3月卒業予定の大学生・大学院生

・平成27年3月卒業予定の大学生・大学院生

・3年以内の既卒者

〔問合せ先〕東京経営者協会 ☎03-3213-4700

上記以外のプログラムについては、ホームページをご覧ください。

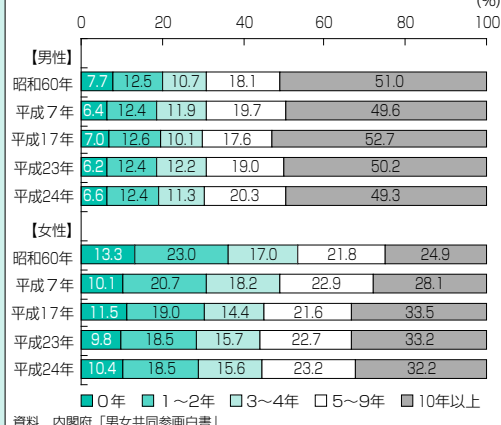
HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/young/campaign.html>

〔事業全体に関する問合せ先〕産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720

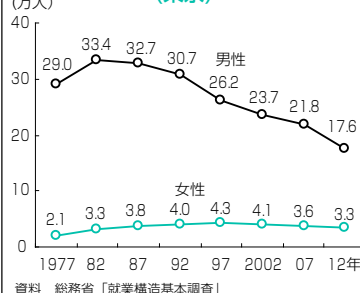
労働 keyword 豆知識⑩ 「ポジティブ・アクション」

「ポジティブ・アクション」とは、女性の能力発揮を進めるために、事業主が行う積極的な取組のことです。これは、単に女性を優遇するものではなく、男性に比べて女性が能力を発揮しにくい職場環境を改善するものです。ポジティブ・アクションを進めるための目標としては、①男女均等な待遇の確保、②女性の勤続年数の伸長、③職場の雰囲気・風土の改善、④女性の採用拡大、⑤女性の職域拡大・管理職の増加、⑥多様な働き方の確保、の6つが重要です。

男女別・勤続年数別一般労働者の構成割合の推移 (全国)



男女別管理的職業従事者数の推移 (東京)



勤続年数について男女の違いをみると、女性は、男性に比べて勤続年数が短くなっていますが、以前に比べて勤続年数が長い人の割合が高まっていることがわかります。

一方、女性の管理的職業従事者数は、男性に比べ、依然として少ない状態が続いています。なお、近年、男性の管理的職業従事者数には、大きな減少傾向がみられます。

セミナーレポート

“パート・派遣・契約社員等の労働月間”セミナーから
「改正労働者派遣法 解説」

毎年11月の「パート・派遣・契約社員等の労働月間」では、非正規で働く方や企業担当者等を対象とした「セミナー&相談会」を開催しています。ここでは、木下潮音弁護士による標記のセミナー要旨を紹介します。

* * * * *

I 改正労働者派遣法の概要

リーマンショック後、「派遣切り」が社会問題化したことを受け、法改正の必要性について議論となった「労働者派遣法」。約4年の年月を経て、昨年10月に改正労働者派遣法は施行されました。

改正のポイントは、以下のとおりです。

①日雇派遣の原則禁止

雇用期間30日以内の日雇派遣は原則禁止となりました。しかし、(1)ソフトウェア開発や秘書、ファイリング等禁止の例外と定められた業務について派遣する場合、または(2)60歳以上の人、雇用保険適用がない学生、副業として日雇派遣に従事する人(生業収入500万円以上)、または主たる生計者でない人(世帯収入500万円以上)を派遣する場合については例外となっています。

②グループ企業派遣の8割規制

派遣会社が、そのグループ企業に派遣する割合は、全体の8割以下に制限されました。

$\text{派遣割合} = \frac{\text{全派遣労働者のグループ企業での総労働時間} - \text{定年退職者のグループ企業での総労働時間}}{\text{全派遣労働者の総労働時間}}$
--

これは、派遣先に大きな影響を与えました。連結会社としてのグループ内派遣は、金融業や総合商社等、今まで様々な業界で行われていたからです。派遣社員の直接雇用化、派遣ビジネスの売却等の動きがみられました。同時に、派遣元会社の大手集中化が進んだと考えられます。

③離職後1年以内の「戻し派遣」禁止

離職後1年以内の人を元の勤務先に派遣することは禁止となりました。これは自己都合も含まれます。ただし、定年退職者は禁止対象から除外されています。

④派遣契約解除時の派遣元・派遣先における就業機会確保、休業手当の支払に要する費用負担の義務化

従前「派遣先指針」で規定されていたものです。

⑤労働契約申込みみなし制度(平成27年10月施行)

派遣先が違法と知りながら派遣労働者を受け入れている場合、違法状態が発生した時点で、派遣先が派遣労働者に労働契約(直接雇用)を申し込んだものとみなします。違法派遣とは、いわゆる偽装請負以外にも、労働者派遣の禁止業務に従事させたり、派遣可能期間を超えて労働者派遣を受け入れたりすること等も含まれます。

⑥派遣労働者の無期雇用への転換推進の努力義務

⑦均衡待遇の確保

⑧マージン率等の情報公開義務化

⑨派遣労働者に対する派遣料金の明示

⑩労働者派遣事業の許可等の欠格事由整備

⑥～⑩は、派遣会社に対する事業規制となっており、派遣先に大きな影響を及ぼす内容ではありません。

II 改正労働者派遣法をふまえた実務対応

①適法な派遣の確保

法改正前と同様、いかに違法派遣を受け入れないようにするかが大事です。一番重要なことは、適切な派遣会社の選定です。違法派遣に関わると、行政罰だけでなく民事罰の対象となる可能性もあります。二つ目は、派遣社員の直接雇用への転換です。直接雇用は違法派遣のリスク解消になります。直雇は、正社員に限りません。どういう雇用形態がベストかを考えるのが肝心です。三つ目は、(グループ企業内での派遣を行っている場合)派遣会社の連結外しです。

②高齢者雇用での派遣活用

改正高齢者雇用安定法で定める「継続雇用確保措置」に対応すべく、60歳以上の労働者については、改正労働者派遣法では規制対象から原則除外されています。「日雇派遣」、「グループ派遣」、「戻し派遣」のいずれも規制対象外です。ただし、I⑤でみた「労働契約申込みみなし制度」については、現在のところ、適用除外となっていないことに注意が必要です。

③改正派遣労働者法違反事例

法改正前後で、違反事例に大きな変化はありません。大きく分けると、以下の3つになります。

派遣受入可能期間の超過…「26業務」での派遣であっても、派遣期間が長くなるにつれ、実態と契約内容にずれが出てくるケースがあります。派遣の場合、「人」に仕事がつくようにならないような労務管理が必要です。

偽装請負…この問題で当初騒がれたのは、製造業のライン請負でしたが、最近は接客等サービスや事務でも偽装請負が目立っています。偽装請負防止には、受注先との連絡に「コンタクトパーソン」を立て、直接指揮命令しない等の手間を惜しまないことが大事です。

多重派遣…多重派遣は職安法違反にも該当し、受託側にも刑事罰がある非常に重い罪です。多重派遣には、偽装派遣が必ず絡んでいます。受託者が派遣した労働者が、実は受託者の孫請社員だった、というケースもあります。多重派遣に巻き込まれないためには、受託者から派遣された労働者がどういう労働契約なのか、確認する必要があります。

III 今後の派遣法改正の動向

今年8月、厚生労働省の審議会が、「今後の労働者派遣制度の在り方に関する研究会」報告書案を発表しました。現在、労政審で審議中です。審議内容については、厚生労働省ホームページで閲覧可能です。



▲参加者からのさまざまな質問にも簡潔明瞭に回答して下さった木下先生

* * * * *

セミナー終了後、相談会が開催されました。「業務委託が派遣とみなされないためにはどうすればいいか?」「100%孫会社からの派遣もグループ会社とみなされるのか?」等、参加者から次々と質問がありました。

労働相談情報センターでは、日頃より労働法等に関するセミナーを実施しています。現在募集中のセミナーは5頁に掲載しています。

【労働セミナー事業全般に関する問合せ先】

労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2209



東京都優秀技能者等表彰式 —優れた技を称え、152人・13団体を表彰—



11月の「職業能力開発促進月間」にちなみ、「東京都優秀技能者(東京マイスター)等表彰式」が都庁で行われました。「東京マイスター」は、極めて優れた技能を持ち、他の技能者の模範者と都知事に認定された方です。今年度は、金属特殊加工機工や和服仕立職等様々な職種から40名の方が「東京マイスター」に認定されました。また、技能者育成・技能継承において特に成果をあげた中小企業に授与する「東京都中小企業技能人材育成大賞」については、有限会社原田左官工業所(文京区・左官工業)が受賞しました。このほか、優秀賞3社、奨励賞7社が受賞しました。また、優良認定職業訓練実施団体、認定職業訓練功労者等、本表彰式で合計152人・13団体が表彰されました。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4717



東京都選手団が大健闘 —技能五輪全国大会・アビリンピック—

技能日本一をかけて、若手技能者が競う「第51回技能五輪全国大会」と障害のある方が競う「第34回アビリンピック」が、千葉県・幕張メッセで11月下旬に開催されました。

東京都代表選手として、19職種75名が出場した「技能五輪」。結果は、「タイル張り」「配管」「建具」「貴金属装身具」の4職種4名が金賞を受賞しました。以下、銀賞7名、銅賞11名、敢闘賞9名と、東京都選手団は素晴らしい成績を収め、「優秀技能選手団賞」も受賞しました。なお、「タイル張り」の金賞受賞者は、この9月に都立城東職業能力開発センターを卒業した生徒で、在校生も大きな刺激を受けました。

「アビリンピック」には、東京都代表選手11名が11職種に出場。「歯科技工」で銅賞1名、「喫茶サービス」で努力賞1名が入賞しました。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課
☎03-5320-4717



▲開会式・東京都選手団入場



▲「タイル張り」職種の競技風景



都立職業能力開発センター・校、認定職業訓練校の生徒作品と技能士会の作品を発表する「職業訓練校生徒作品展'14 & 匠の技展」を開催します。作品の販売、体験教室もあります。

〔日時〕平成26年1月15日(水)・16日(木) 10時～18時(16日は16時まで)

〔場所〕新宿駅西口広場イベントコーナー

見る 展示 木工製品、ドレス、美容、ミニガーデン、タイル作品等

つくる 体験 花瓶敷き、アクリル製置物、はんこ、リボンストラップ等

買う 販売 木工製品、革靴、ネクタイ、表装製品、い草製品等

実演 椅子張り、洋裁、和裁、内装仕上げ、蒲団、印章、貴金属等

※体験教室では、200円～1,500円程度の体験料金がかかるものもあります。

木工製品の販売については、持ち帰りできる小・中型製品は両日とも午後、配送が必要な大型製品は16日午後のみ、いずれも先着順で行います。

☎ <http://www.tokyo-nokaikyoo.or.jp/ginou/fair/>

【問合せ先】東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2352～4



▲東京都産業労働局長賞を受賞した中央・城北職業能力開発センター板橋校機械加工科生徒作品「五重の塔」



都立城東職業能力開発センター主催 合同就職面接会を開催します

城東地域(台東区・墨田区・江東区・荒川区・足立区・葛飾区・江戸川区)に就業場所がある企業が参加する合同就職面接会を開催します。キャリアアドバイザーによる面接対策セミナーも同時開催します。年齢不問・事前予約不要・入退場自由です。

【対象】一般求職者 **どなたでもご参加いただけます!**

【日時】平成26年1月17日(金)13時30分～16時30分
(受付:13時～15時30分)

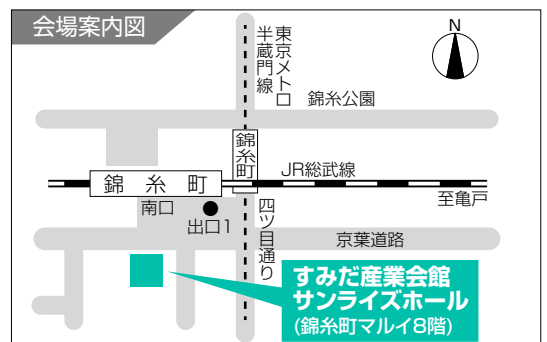
【会場】すみだ産業会館サンライズホール(錦糸町マルイ8階)

【参加企業】城東エリアの中小企業等約40社

当日は、参加申込書(ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入し、提出していただくと受付がスムーズです。

☎ <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/vsdc/joto/>

【問合せ先】城東職業能力開発センター ☎03-3683-0341





東京都労働相談情報センター からのお知らせ

*セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込み受付を終了いたしますので、あらかじめご了承ください。

■労働セミナー

①ライフイベントと両立できる働き方を見つけよう～ワークスタイルの選択と実践のポイント～

〔日時〕平成26年1月15日(水)・22日(水)14時～16時

〔講師〕社会保険労務士 新田 香織 氏

〔定員〕70名

〔会場〕町田市民ホール1階第4会議室

②～働く人なら知っておきたい～労働契約を結ぶ時のポイント解説

〔日時〕平成26年1月16日(木)・30日(木)

18時30分～20時30分

〔講師〕弁護士 深井 剛志 氏

〔定員〕100名

〔会場〕江東区亀戸文化センター5階第1・2研修室

③基礎からじっくり学びたい 働く人のための企業分析ABC

〔日時〕平成26年1月21日(火)・23日(木)

18時30分～20時30分

〔講師〕明治大学教授 山口 不二夫 氏

〔定員〕100名

〔会場〕国分寺労政会館

4階第5会議室

④トップがリード! 少子・大介護時代にこそ成長する会社とは? ワークライフバランスの実際

〔日時〕平成26年1月23日(木)14時～16時

〔講師〕(株)wiwiw社長執行役員 山極 清子 氏

〔定員〕90名

〔会場〕文京区男女平等センター研修室A

⑤「労働者派遣法解説」～改正の動向と実務ポイント～

〔日時〕平成26年2月4日(火)・6日(木)14時～16時

〔講師〕Mizuno人財コンサルタント代表 水野 快二 氏

〔定員〕60名

〔会場〕南部労政会館2階第5・6研修室

【申込み先】

①労働相談情報センター八王子事務所 ☎042-643-0278

②⑤労働相談情報センター ☎03-5211-2209

③労働相談情報センター国分寺事務所 ☎042-323-8511

④労働相談情報センター池袋事務所 ☎03-5954-6505

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■平成26年4月入校生の募集

①普通課程

〔高卒程度〕(1年)金型加工・建築設備等13科目

〔概ね30歳以下〕(2年)機械加工

〔高卒程度・概ね30歳以下〕(2年)メカトロニクス等4科目
(1年)自動車塗装等13科目

②短期課程

〔一般〕(6か月)溶接、配管、介護サービス等32科目

〔25歳未満〕(1年)若年者就業支援(3コース)

③高年齢者(概ね50歳以上)

〔昼間〕(6か月)ホテル・レストランサービス等10科目

(3か月)パソコン実践、施設警備等3科目

〔夜間〕(6か月)ハウスサービス(3か月)ビル設備管理

〔選考日〕平成26年2月17日(月)～20日(木)

申込みは、平成26年1月6日(月)～2月6日(木)に、ハローワーク各センター・校へ。教科書代等は自己負担。①は授業料年額115,200円、入校選考料1,700円。②、

③は授業料、入校選考料無料。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

■キャリアアップ講習平成26年1月受付

主に平日夜間や休日に実施する短期講習

〔講習内容〕Excel(ビジネス活用編)、第二種電気工事士(基礎実技)、データベース(Access)中級等全4コース

〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方

〔費用〕授業料4,300円～6,500円

(ほかに教科書を各自購入。)

申込みは、①往復はがき→平成26年1月8日(水)(消印有効)、または②インターネット及びFAX→平成26年1月10日(金)までに、必要事項を記入の上、直接実施校へ。

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719



▲機械加工科



▲溶接科



▲ハウスサービス科



東京労働局からのお知らせ

好評につき第2弾! 「均等・両立推進企業セミナー」のご案内

子育てしながら管理職として頑張る女性労働者を招いてパネルディスカッションを開催

〔日時〕平成26年1月23日(木)13時30分～16時

〔定員〕250名

〔会場〕九段第3合同庁舎11階共用会議室

申込みは、参加申込書(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、FAX して下さい。

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> ※東京労働局トップページの下部「イベント情報」に掲載

【問合せ先】東京労働局雇用均等室 ☎03-3512-1611 FAX 03-3512-1553



▲ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

* セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をしていただきます。
* セミナー等の募集は、原則先着順での受付となります。

求職者対象 **東京しごとセンターのセミナー・講習**

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■29歳以下

①就コム! (18期生)

グループワーク中心の「セミナー」と個別「カウンセリング」で、早期就職を目指す。

※募集開始：平成26年1月6日(月)

〔日時〕平成26年2月3日～3月13日の毎週月・木14時～17時

〔定員〕10名

■34歳以下

②模擬面接(初級編)

面接マナー、企業の視点等、面接の基礎を学ぶ。

〔日時〕平成26年1月8日(水)

11時～17時

〔定員〕15名

③セルフマネジメント

自己表現や目標達成など、即戦力として働くための力をつける。

※募集開始：12月26日(木)

〔日時〕平成26年1月9日(木)

10時～17時

〔定員〕20名

④応募書類の書き方

自分の言葉による応募書類の書き方の基本と企業の視点を学ぶ。

※募集開始：12月26日(木)

〔日時〕平成26年1月14日(火)

10時～17時

〔定員〕20名



⑤SPI筆記試験対策(分野別)

SPIの問題を解き、分野ごとに攻略ポイントを習得する。

※募集開始：12月26日(木)

〔日時〕平成26年1月15日(水)

10時～13時

〔定員〕15名

⑥自己理解

今の自分を振り返り、就活の方向性を考える。

※募集開始：12月26日(木)

〔日時〕平成26年1月16日(木)

10時～17時

〔定員〕20名

⑦コミュニケーション基礎

組織の一員として求められるコミュニケーションについて学ぶ。

※募集開始：平成26年1月6日(月)

〔日時〕平成26年1月20日(月)

10時～13時

〔定員〕20名

⑧模擬面接(実践編)

面接本番で自己アピールできる力をつける。

※募集開始：平成26年1月9日(木)

〔日時〕平成26年1月23日(木)

10時～17時

〔定員〕20名

■30歳～54歳

⑨セミナー「採用担当者へアピールするための応募書類の基礎から応用まで」

応募書類作成のノウハウを踏まえ、自分らしさを表現する方法を学ぶ。

〔日時〕平成26年1月14日(火)

13時30分～15時30分

〔定員〕100名



求職者対象 **東京しごとセンター多摩のセミナー**

住所：〒185-0021
国分寺市南町 3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■平成26年3月卒業予定、既卒3年以内

⑩合同企業説明会

参加企業約20社。最大4社の企業説明に参加可能。

〔日時〕平成26年2月18日(火)

13時～16時30分

〔定員〕200名

〔会場〕京王プラザホテル八王子

■34歳以下

⑪面接直前対策セミナー

同日午後開催の面接会(⑫)に向け、直前に面接の心構えを学ぶ。

〔日時〕平成26年1月15日(水)

10時～12時

〔定員〕30名

〔会場〕三鷹産業プラザ

⑫合同就職面接会in三鷹

参加企業約10社。予約不要、入退場自由。履歴書を複数持参のこと。

〔日時〕平成26年1月15日(水)

13時30分～16時30分

(受付：13時～15時30分)

〔会場〕三鷹産業プラザ

■女性

⑬1日でわかる再就職のポイント

自分らしい仕事の選び方、成果を出す就職活動の進め方を学ぶ。

〔日時〕平成26年1月17日(金)

13時30分～16時30分

〔定員〕50名

〔会場〕西東京市役所田無庁舎

【申込み・問合せ先】※一部のセミナーについては、ホームページから申込み可能です。

①～⑧ ヤングコーナー ☎03-5211-2851 ⑨ ミドルコーナー ☎03-5211-2803

⑩～⑬ しごとセンター多摩 ☎042-329-4524

<http://www.tokyoshigoto.jp/>



東京都中小企業振興公社の講座 メンタルヘルス推進リーダー養成講座

企業内で中心となってメンタルヘルス対策を推進するリーダーを2日間で養成する講座です。

〔対象〕都内中小企業の管理監督者・人事労務担当者等

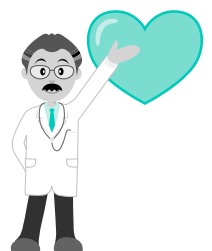
〔日時〕平成26年2月5日(水)・14日(金)(全2日間)10時～17時 〔定員〕40名

〔会場〕港区立商工会館(ゆりかもめ「竹芝駅」より徒歩3分・JR「浜松町駅」北口より徒歩7分)

申込みは、ホームページで受付中です。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1312/0006.html>

【問合せ先】東京都中小企業振興公社企業人材支援課 ☎03-3251-9361



東京都産業労働局雇用就業部調整課

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話03(5320)4646

2013年(平成25年)12月25日発行 第1296号 昭和22年8月25日創刊

印刷物規格表1類 印刷番号(24)65 印刷 社会福祉法人東京ココニー

TOKYOはたらくネット
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>
携帯版はこちら⇒

